

令和2年12月
国 税 庁

「民間給与実態統計調査規則第6条第2項に規定する調査票の様式を定める件の一部を改正する件（令和2年国税庁告示第23号）」の概要

- 1 令和2年度等税制改正に伴い、民間給与実態統計調査規則第6条第2項に規定する調査票の様式を定める件（平成25年国税庁告示第1号）において定める調査票様式について、次の変更などを行うものである。
 - ① ひとり親控除の創設及び寡婦（寡夫）控除の改正に伴う「寡婦・寡夫控除」欄の「ひとり親・寡婦控除」欄への変更
 - ② 基礎控除の改正及び所得金額調整控除の創設に伴う「基礎控除額」欄及び「所得金額調整控除額」欄の追加
 - ③ 配偶者控除の改正に伴う「配偶者控除額」欄の追加
- 2 この告示は、令和3年1月1日から適用する。